

令和4年3月4日

3月6日に予定されています、まん延防止等重点措置の終期でありますけれども、この3月6日の期限をもちまして、三重県ではまん延防止等重点措置を終了するという事で政府に要請をいたしまして、政府の方も、そのような動きになっているという事であります。

これも県民の皆さんのご協力のおかげでありまして、知事としては感謝を申し上げるところであります。しかしながら感染者はまだ収まりきっているわけではありません。昨日も652人の新規感染者が出ておりますし、今日も593人の新規感染者ということであります。

第5波のとき、一番多かったのが515人でありますから、まだそれを上回っている数字ということであります。引き続き気を緩めていただくことなく、感染防止を徹底していただきたいと。特に若い方々、お願いを申し上げたいと思います。

(資料を提示) それでは今の状況について、県民の皆さんにご説明を申し上げます。

まず、第6波の新規感染者数の推移であります。新規感染者数は2月9日、10万人あたり301.48人ということになりますが、これをピークに減少をしているという事であります。実際に実数でいうと、2月3日の1013人が一番多かったんですけども、それから下がってきているという状況であります。

先週今週比というのがございまして、今日を境にそれからさかのぼること1週間と、さらにそれをさかのぼること1週間、その1週間ずつのご比較でありますけれども、これは2月13日以降、1.0倍、1日の例がありますが、1.0倍を下回っているので下り傾向、これはもう見て取れるということであります。

次お願いします。

病床使用率でありますけれども、病床使用率は2月26日以降、50パーセントを下回っている状態であります。昨日の時点で42.7パーセントということでありまして、50パーセントはここ1週間程度を超えていないということであります。

また、自宅療養者と入院調整中、この合計は2月11日をピークにこれも減少傾向ですし、重症病床についても15.4パーセントということで大きく数字を伸ばしている状況ではありません。

次お願いします。

感染経路別の患者さんの発生状況でありますけれども、当初、飲食店の割合がかなり高かったです。成人式の前後は14パーセント程度という形でありましたけれども、これからずっと下がってきてまして、まん延防止等重点措置をお願いをしているというところもあると思いますが、現状は0.1パーセントが飲食店由来ということになっています。

逆に家族というのが60パーセントという形であります。また友人、あるいは職場、学校というところが感染経路という形になっておるわけです。

で、今申し上げたような感染者の状況、それから病床使用率、それから感染経路、飲食店がほとんどないということに考えまして、まん延防止等重点措置を、3月6日期限であります、ここで終了するという事にいたしました。

次をお願いします。

しかしながらということなんです、年齢構成別の入院患者さんの状況、これを見ますと、60歳以上で全体の8割を占める状況です。また、80代以上でつい最近まで50パーセントを超えてたんですけど、今日の数字では80代以上で50パーセントやや割り込んでいますけれども、ほとんど高齢の方が入院をしているという状況であります。

死亡者数も先月2月は71人お亡くなりになっています。これは過去最多です。第5波のピークの時、これは去年の9月ですけど、29人ですから、倍以上の方が2月に亡くなっているというような状況です。これがオミクロン株の特徴であります。

感染力がものすごく強くて、ただ若い方は発症しなかったり、発症しても軽症だったりして、例えば家庭で高齢者の方に、うつされた高齢者の方は、重篤化してお亡くなりになるということはオミクロン株の特徴であります。これは当初から私どもから県民の皆さんにお願いをし、ご注意くださいと申し上げていたことが現実起こっているというものであります。

家庭内、あるいは高齢者施設などで高齢者の方が感染をされています。そして、残念ながら命を落とされる方もおられます。これを避けるためには、ワクチンの3回目の接種をしていただきたいということです。高齢者の方、ぜひお願いしたいと思っています。

もちろん打てる方、ということなんですけれども、高齢者の近くにおられる方、あるいはそうでない方も、人を介して高齢者の方にうつすことがありますので、多くの方、打てる方はワクチン3回目の接種をぜひお願いをしたい。それによって高齢の方、あるいは基礎疾患をおもちの若い方もそうですが、入院や重症化のリスクを下げるができるというものであります。

次をお願いします。

ワクチン接種率でありますけれども、先ほどの本部員会合でもこのデータはお示しをしておりますが、残念ながら全国平均にまだ三重県は追いついていません。が、徐々に差を詰めているというところではあります、全年代におきましては、まだ22.1パーセントであります。

第5波のときに2回接種を終えている人は、かなり率は高く8割を超えていましたけれど、まだ22パーセントでありますので、感染が収まらないというのも、ここに原因がある可能性はあります。65歳以上の方、3回目接種をしていただいている方は、だいがご協力をいただいて55.8パーセントまで迫ってきています。

それでも第5波のときは、もっと多くの方が打っていただいていたので、またもうひと息、ぜひお願いを申し上げたいと思います。

次のページをお願いします。

これが10万人あたりの今週前週比というものであります。2月12日までは感染者がずっと増えていたんですね。これが2月13日以降、1日例外はありますけれども、1を切ってますので、下り坂でずっと来ていたという状況であります。

それでもこれを見てくださいと、第5波のようにストンと下がっていないんです。ゆるゆると下がってきていると、こういう状態です。これはワクチン接種が進んでいないということもあるのかもしれませんが、第5波のときのように進んでいないということがあ
るのかもしれませんが。

今、こういう状況ですので感染者の方は高止まりしているということもいえるかもしれませんが。スッキリとは下がってないです。

次をお願いします。

ということで、命を守るための行動を県民の皆さんにお願いしたいと思います。3月7日、これがまん延防止等重点措置の明けた翌日ですが、そこから2週間、3月21日まで三重県再拡大阻止重点期間ということで、私どもこの期間を設けさせていただきました。ぜひ感染防止の措置をお願いしたいと思います。

私から申し上げたいのは、2点。この2点はぜひ守っていただきたいと思います。飲食店でのマスク会食、あるいは黙食、これの徹底をしていただきたいと思います。それからもう1点、ワクチンの3回目接種、ぜひこれをお願いしたいと思います。

感染が再拡大する可能性もあります。再拡大した場合には、再度まん延防止等重点措置、これを国に要請をすることとしたいと思っています。そうならないように、マスク会食、ワクチン3回目接種をぜひお願いをしたいと思っています。

まん延防止等重点措置を国に要請しますと、また飲食店の方々に時短のお願いをしなければいけません。経営も大変な時であります。ぜひ、マスク会食とワクチンの3回目の接種によりまして、再度まん延防止等重点措置を要請しなくていいようにしていきたいと思っていますので、県民の皆さんのご協力をお願い申し上げます。

次をお願いします。

マスク会食と黙食ですね。よろしくようお願い申し上げます。

次をお願いします。

ワクチン接種についてですけれども、接種券が、今予約するときにはお手元に持っていて、予約のときに接種券の番号を伝えていただいて、また実際に受けていただくときに正式に必要なんですけど、三重県の県営接種会場、3か所ありますが、ここでは全年齢、18歳以上の方ですが、接種券なしで接種をしていただけるというようにいたします。

条件としましては、2回目の接種から6カ月を経過している方でありまして、接種券が届いていない方でありまして、3月1日からは65歳以上の方と妊娠中の方、同居家族も含まれますけれども、接種券なしでと言っておりましたが、すべての方に拡大をするということでありまして。

今日の夕方6時から予約を受付開始いたします。Webか電話で予約をしていただくということになります。

当日は、2回接種をしていただいている、その2回接種していただいている接種済証、これはアプリでも大丈夫ですが、あと本人の確認書類、身分証明書などをお持ちいただきたいということでもあります。

次をお願いします。

今後の県営接種会場の接種日でありますけれども、津は明日は予約が100パーセント入っております、日曜日まだ7割ぐらいですから空きがございます。それから四日市は明日まだ空きがございます。それから3月12、13日、27日空いておりますので、接種、ぜひお願い申し上げたいと思います。それから伊勢でありますけれども、日曜日3月6日ですけれども、6割程度でまだ空きがございますので、ぜひ予約をしていただいて3回目の接種をお願い申し上げたいと思います。

次をお願いします。

高齢者の方々は感染を予防するためということで、私ども県庁は2月10日から3月4日の間、158の高齢者施設を訪問いたしまして、感染防止の徹底をお願いしてまいりました。おかげをもちまして、三重県はこの要望をお願いに行きましてから、高齢者施設で大きなクラスターは発生をしていないという状況です。これも高齢者施設の皆さんのご協力のおかげでございます。引き続きお願いを申し上げたいと思います。

最後でありますけれども、事業者の方々の支援であります。

協力金につきましては、すでに事前の給付はさせていただいておりますが、正式な申請は3月7日、まん延防止等重点措置が終わって翌日から受付を開始いたしまして、4月15日まで受付をしております。

申し込みを電子申請、あるいは郵送、どちらでも受け付けることにしています。また、復活支援金、これもございますが、3月2日から6月15日まで受け付けをすることとしておりますので、事業者の方々申請をしていただければと思います。県民の皆さんのご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

私からは以上です。